

【CSR報告書2019】**別冊データ集**

—GRIスタンダードの項目に関連する情報を参考として記載—

- 腐敗防止
- 反競争的行為
- 原材料
- エネルギー
- 水
- 大気への排出
- 排水および廃棄物
- コンプライアンス（環境面）
- サプライヤー対応（環境面）
- 雇用
- 労働安全衛生
- 研修と教育
- ダイバシティと機会均等
- 人権対応
- サプライヤー対応（社会面）
- 顧客の安全衛生
- コンプライアンス（社会面）
- 製品/プロセスイノベーション（プロセス）
- 製品/プロセスイノベーション（製品）
- 保安防災

Data Section (appendix)

—報告の対象範囲—

単体：バンドー化学株式会社

国内：バンドー化学国内関係会社（連結対象）

海外：バンドー化学海外関係会社（連結対象）

マテリアリティ		GRIスタンダード	パウンダリー				2018年度実績
			生 入 出 庫	業 内 外	海 外	顧 客	
腐敗防止	205	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 <ul style="list-style-type: none"> a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の新しいリスク 					
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 <ul style="list-style-type: none"> a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) <ul style="list-style-type: none"> 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) 					
	205-3	確定した腐敗事例を実施した措置 <ul style="list-style-type: none"> a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果 		●	●	●	0件
				●	●	●	0件
				●	●	●	0件
				●	●	●	該当なし
反競争的行為	206	206-1 反競争的行為、反ラスト、独占的慣行により受けた法的措置 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反ラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点 		●	●	●	0件
				●	●	●	該当なし
原材料	301	301-1 使用原材料の重量または体積 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料 		●			32.804t ※使用原材料は外部から購入した原料および材料の量と部品の一部とし、梱包材は含みません。(テンショナ、スプリング、シャフトなど金属類含む)
	301-2	使用したリサイクル材料 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合 					—
	301-3	再生利用された製品と梱包材 <ul style="list-style-type: none"> a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に <ul style="list-style-type: none"> 本開示事項のデータ収集方法 					—
エネルギー	302	302-1 組織内のエネルギー消費量 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) <ul style="list-style-type: none"> i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源 		●			53,367,264GJ
				●			6,036GJ
				●			588,623GJ
				—			—
				—			—
				—			—
				●			2,565GJ
							足利事業所(BANDO eco moving 足利太陽光発電所)で発電した電力は再生可能エネルギー固定買い取り制度により、グループ会社を通じて東京電力グループに売電しています。
							該当なし
							該当なし
							該当なし
							53,367,264GJ
							省エネ法(エネルギーの使用的の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver3.4)」、GHGプロトコル
	302-2	組織外のエネルギー消費量 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源 					
	302-3	エネルギー原単位 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か 					
	302-4	エネルギー消費量の削減 <ul style="list-style-type: none"> a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 					
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 <ul style="list-style-type: none"> a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 					
水	303	303-1 水資源の取水量 <ul style="list-style-type: none"> a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水(湿地、河川、湖、海などからの水を含む) ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件 		●	●	●	2,893千m ³
	303-2	取水によって著しい影響を受ける水源 <ul style="list-style-type: none"> a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に <ul style="list-style-type: none"> i. 水源の規模 ii. 水源が保護地域に指定されているか(国内または国際的に) iii. 生物多様性から見た価値(種の多様性および固有性、保護種の数など) iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b. 使用した基準、方法、前提条件 		●	●	●	—
	303-3	リサイクル・リユースした水 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量 b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 					

マテリアリティ		GRIスタンダード	パウンダー				2018年度実績
			生 入 金 額	業 内 体 内	国 外	顧 客	
大気への排出	305 305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)					
		a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	●	●	●		67,268t-CO ₂
		b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)	●	●	●		CO ₂
		c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	●	●	●		該当なし
		d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	●	●	●		2018
		i. その基準年を選択した理論的根拠	●	●	●		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル
		ii. 基準年における排出量	●	●	●		67,268t-CO ₂
		iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	●	●	●		
		e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	●	●	●		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル
		f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)	●	●	●		—
		g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	●	●	●		—
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)					
		a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	●	●	●		67,775t-CO ₂
		b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	●	●	●		該当なし
		c. データがある場合、総合計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)	●	●	●		CO ₂
		d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	●	●	●		2018
		i. その基準年を選択した理論的根拠	●	●	●		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル
		ii. 基準年における排出量	●	●	●		67,775t-CO ₂
		iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	●	●	●		
		e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	●	●	●		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル
		f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)	●	●	●		—
		g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	●	●	●		—
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)					
		a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)					
		b. データがある場合、総合計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)					
		c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)					
		d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動					
		e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)					
		i. その基準年を選択した理論的根拠					
		ii. 基準年における排出量					
		iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯					
		f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典					
		g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール					
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位					
		a. 組織のGHG排出原単位					
		b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標					
		c. 原単位に含まれるGHG排出の種類、直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)					
		d. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)					
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減					
		a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)					
		b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)					
		c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠					
		d. GHG排出量が削減されたスコープ1、直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか					
		e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール					
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量					
		a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)					
		b. 計算に用いた物質					
		c. 使用した排出係数の情報源					
		d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール					
	305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物					
		a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど))による					
		i. NOx					
		ii. SOx					
		iii. 残留性有機汚染物質(POP)					
		iv. 挥発性有機化合物(VOC)					
		v. 有害大気汚染物質(HAP)					
		vi. 粒子状物質(PM)					
		vii. この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分					
		b. 使用した排出係数の情報源					
		c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール					
排水および廃棄物	306 306-1	排水の水質および排出先					
		a. 想定内および想定外の排水量(次の事項による)					
		i. 排出先	●	●	●		804千m ³
		ii. 水質(処理方法を含む)	●	●	●		—
		iii. 他の組織による水の再利用の有無	●	●	●		規制に応じ、中和・ろ過を実施
		b. 使用した基準、方法、前提条件					
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物					
		a. 有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示)					
		i. リユース	●				該当なし
		ii. リサイクル	●				該当なし
		iii. 堆肥化	●				該当なし
		iv. 回収(エネルギー回収を含む)	●				該当なし
		v. 焚却(大量燃焼)	●				該当なし
		vi. 深井戸注入	●				該当なし
		vii. 埋め立て	●				該当なし
		viii. 現場保管	●				該当なし
		ix. その他(詳細を記述)	●				該当なし
		b. 非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示)					
		i. リユース	●				該当なし
		ii. リサイクル	●				2,090t
		iii. 堆肥化	●				該当なし
		iv. 回収(エネルギー回収を含む)	●				3,256t
		v. 焚却(大量燃焼)	●				該当なし

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー				2018年度実績																															
		生 入 金 額	本 体 内 部	国 外	顧 客																																
	<ul style="list-style-type: none"> vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) <p>c. 廃棄物処分方法の判定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 現場保管 iv. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	●	●	●	●	該当なし																															
	306-3 重大な漏出 → 追加項目 保安防災の開示項目に入る	●	●	●	●	該当なし 98t																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <p>i. 漏出場所</p> <p>ii. 漏出量</p> <p>iii. 次の分類による漏出物。油漏出物(土壤または水面)、燃料漏出物(土壤または水面)、廃棄物の漏出(土壤または水面)、化学物質の漏出(多くは土壤または水面)、その他(詳細を記述)</p>	●	●	●	●	0件																															
	306-4 有害廃棄物の輸送	●	●	●	●	該当なし																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の各事項の総重量 i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 <p>b. 国際輸送された有害廃棄物の割合</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	●	●	●	●	該当なし																															
	306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	●	●	●	●	該当なし																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値(保護種の数など) 	●	●	●	●	該当なし																															
コンプライアンス (環境面)	307 307-1 環境法規制の違反	●	●	●	●	該当なし																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	●	●	●	●	該当なし 該当なし 該当なし 違反なし																															
サプライヤー対応 (環境面)	308 308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	●				100%(3社)																															
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	●				82社 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーはありません。																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 	●	●	●	●	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし																															
雇用	401 401-1 従業員の新規雇用と離職					<p>単体正社員新規雇用者および離職者数(2019年度)</p> <table> <tr><td>男性</td><td>1,296</td></tr> <tr><td>正社員(人)</td><td>女性</td><td>90</td></tr> <tr><td></td><td>合計</td><td>1,386</td></tr> <tr><td>正社員女性比率(%)</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>新卒新入社員(人)</td><td>男性</td><td>14</td></tr> <tr><td></td><td>女性</td><td>5</td></tr> <tr><td></td><td>合計</td><td>19</td></tr> <tr><td>新入社員女性比率(%)</td><td>35.7</td></tr> <tr><td>3年目離職者率(%)</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>※数値は期初</td><td></td></tr> <tr><td>※新卒は大学院、大学、高等</td><td></td></tr> <tr><td>※3年目離職率=</td><td></td></tr> <tr><td>100×3年目新入社員離職者数/3年前新入社員数</td><td></td></tr> </table>	男性	1,296	正社員(人)	女性	90		合計	1,386	正社員女性比率(%)	6.5	新卒新入社員(人)	男性	14		女性	5		合計	19	新入社員女性比率(%)	35.7	3年目離職者率(%)	19.0	※数値は期初		※新卒は大学院、大学、高等		※3年目離職率=		100×3年目新入社員離職者数/3年前新入社員数	
男性	1,296																																				
正社員(人)	女性	90																																			
	合計	1,386																																			
正社員女性比率(%)	6.5																																				
新卒新入社員(人)	男性	14																																			
	女性	5																																			
	合計	19																																			
新入社員女性比率(%)	35.7																																				
3年目離職者率(%)	19.0																																				
※数値は期初																																					
※新卒は大学院、大学、高等																																					
※3年目離職率=																																					
100×3年目新入社員離職者数/3年前新入社員数																																					
	<ul style="list-style-type: none"> a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) 	●																																			
	<ul style="list-style-type: none"> b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) 	●																																			
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	●																																			
	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持株制度 vii. その他 <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	●																																			
	401-3 育児休暇	●				男159 女13																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別) 	●	●	●	●	男0 女4 男1 女7 男100% 女100%																															
労働安全衛生	403 403-1 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	●	●			事業所単位																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. 正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b. 正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者(業務または職場が組織の管理下にある)の労働者全体制に対する割合 	●	●			50%																															
	403-2 傷害の種類・業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤率および業務上の死亡者数	●				<p>休業災害度数率: 0.56(単体) 休業日率: 0.86(単体) 業務上の死亡者数: 0(単体、国内、海外)</p> <p>*労働力としていかに活躍できているか(7日以上の疾病、ケガがないか)の指標であり、性別での集計は行っていません。</p>																															
	<ul style="list-style-type: none"> a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による) <p>i. 地域</p>	●	●	●	●																																
	<ul style="list-style-type: none"> ii. 性別 	●																																			
	<ul style="list-style-type: none"> b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者(従業員を除く)に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による) <p>i. 地域</p>	●																																			

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー				2018年度実績
		生 入 会	業 内	海 外	顧 客	
研修と教育	403-3 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	ii. 性別				
		c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系				
		a. 業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か				
		403-4 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項				
		a. 労働組合(各地域、グローバルのいずれか)と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か				
		b. 含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度(割合)				
	404 404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間					
		a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)				
ダイバーシティと機会均等	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	i. 性別				
		ii. 従業員区分				
	404-3 乗組とキャリア開発に関する定期的なレビューを受けている従業員の割合					
		a. 報告期間中に、乗組とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)				
	405 405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合				
		i. 性別				
		ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超				
		iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)				
		b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合				
人権対応	408 408-1 児童労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	i. 性別				
		ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超				
		iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)				
人権対応	409 409-1 強制労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 基本給と報酬総額の男女比				
		a. 基本給と報酬総額の男女比				
		b. 「重要事業拠点」の定義				
サプライヤー対応 (社会面)	414 414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 次の事例に関する著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー				
		i. 児童労働				
		ii. 年少労働者による危険有害労働への従事				
		b. 児童労働に関する著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による)				
		i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類				
人権対応	414-2 サプライヤーにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域				
		a. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策				
		a. 強制労働に関する著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して				
		i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類				
		ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域				

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダリー				2018年度実績
		生 入 出	裏 体 内	国 外	顧 客	
顧客の安全衛生						
	416 416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価					
	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合					
	416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例					
	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による					
	i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	●	●	●		0件
	ii. 警告の対象となった規制違反の事例	●	●	●		0件
	iii. 自主的規範の違反事例	●	●	●		一
	b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	●	●	●		該当なし
コンプライアンス (社会面)	419 419-1 社会経済分野の法規制違反					
	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して					
	i. 重大な罰金の総額	●	●	●		0円
	ii. 罰金以外の制裁措置の総件数	●	●	●		0件
	iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案	●	●	●		該当なし
	b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	●	●	●		違反なし
	c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	●	●	●		該当なし
製品/プロセスイノベーション (プロセス)		新製法による環境負荷低減事例(公表できるものであれば)				
製品/プロセスイノベーション (製品)		上市新製品のうち環境対応製品と有害物質削減製品を合わせた比率。社会的課題解決にインパクトを持つ開発製品。				
保安防災	306 306-3 重大な漏出					独自環境ラベルeco moving製品2製品上市
						306-3に記載